

# 4月1日に機構改革を実施

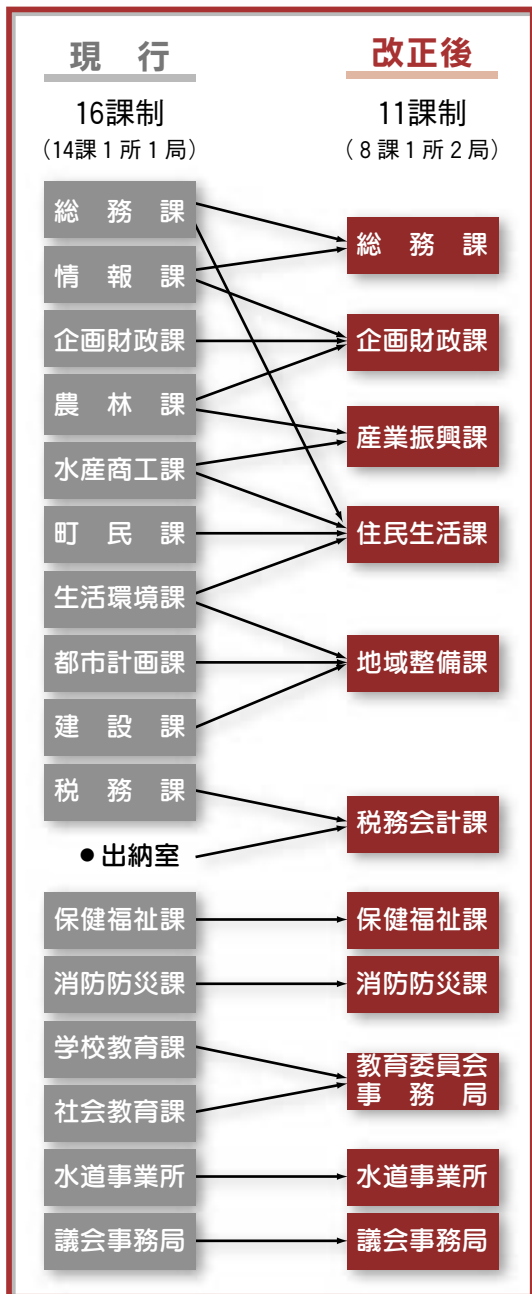
## 16課制を11課制に統廃合



役場の組織機構が変わります

町では、四月一日付けで行政組織の機構改革を実施します。地方分権が拡大する中で、新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応しながら、効率的な行政運営を進めるため行われるもので、課の統廃合により十六課制が十一課制になり、一部の事務が新部署へ移管されます。ここでは、課の枠組みの概要について紹介します。

### ◆課の枠組み概念図



町では、行政改革大綱および定員適正化計画に基づいて役場の組織機構の見直しを進めてきました。一月十五日に開かれた町議会臨時会において山田町課設置条例の一部を改正する条例案が可決され、四月一日付けで行政組織の機構改革を実施することになりました。

地方分権の拡大で地方の自己決定、自己責任が拡大し、地方の独自の政策形成が求められている一方、地方行政は職員数の縮小と職員の資質向上を図る必要に迫られています。これら時代の新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応しながら、施策を総合的・効果的に展開できる、簡素ながらも機能性の高い行政運営を実現するため機構改革を行うものです。今回の改革は、昭和三十年の

町村合併以来の大規模なもので、課などの統廃合により十四課一所一局が八課一所二局に減。一部の事務が新部署へ移管されます。課の枠組みの変更概要は次のとおりです。

- ▽事務の効率化を図るため、総務課に情報課の情報管理業務を移管。企画財政課に情報課のシステム開発業務と農林課の国土調査業務を移管します。
- ▽産業振興に重点を置くため水産商工課と農林課を統合し、**産業振興課**を設置。産業と観光の連携を強化します。
- ▽効率的な生活環境の基盤整備の推進を図るため建設課、都市計画課、生活環境課を統合し、**地域整備課**を設置します。
- ▽町民課、生活環境課の生活衛

生・環境保全業務、総務課の地域安全業務、水産商工課の消費者行政・出稼ぎ対策業務を統合し、**住民生活課**を設置。日常生活に関連する業務を一つの課にまとめます。また、新たに住民の相談部門を設け、相談窓口の一本化を図ります。

- ▽税務課と出納室を統合し、**税務会計課**を設置。会計事務処理の効率化を図ります。
- ▽教育委員会事務局の学校教育課と社会教育課の二課を統合。学校教育と生涯学習の分野を相互に関連付け、教育行政を総合的に推進します。

以上が四月一日付けで実施する課の枠組みです。各課の担当業務や配置について詳しくは次号でお知らせします。